



一時保護専用施設のQ&A

児童虐待やネグレクトなど、両親などから分離して保護する必要がある子どもの数は年々増加し、愛知県が設置する一時保護所だけでは対応が難しくなっています。そのため、児童養護施設では、空いている居室などを利用し、一時保護の子どもを専門に受け入れるユニット（ホーム）を設けて対応しています。令和2年度は、3つの施設が専用施設を設けて運営しました。

いずれの施設も初めての経験である上に、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急対応もあり、試行錯誤しながら、支援にあたりました。今回は、★●▲の3つの施設での対応状況と課題などについて、Q&A形式で紹介します。

Q 一時保護専用施設の運用方法を教えてください。

A
 受入定員／本体施設とは別に4人以上6人以下です。（原則6人）
 設備等／一時保護児童のための居室、居間、食堂、浴室、便所などが必要です
 居室の床面積は1人当たり4.95㎡以上です
 運用／原則として、児童相談センターから一時保護の要請があった際には応じます
 緊急的な一時保護に対応するため、入所期間3営業日を基本に、児童相談センターと調整をして受け入れをしています

Q 受け入れの延人数等を教えてください

(令和2年度、単位：人)

	定員	性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
★	6	女	57	122	142	94	160	125	120	172	144	48	153	144	1481
●	6	男	78	91	58	74	165	166	175	179	181	81	36	93	1377
▲	6	男	95	133	27	88	171	158	109	157	158	64	26	16	1202

Q 職員体制は？

A
 ★・基本2.5人（固定職員2人 他ユニットと掛け持ち職員1人）
 ・組むことが難しい時には本体施設から応援をもらいます
 ・職員の休憩時間には、本体職員が応援します
 ●・基本2.5人（固定職員2人 他ユニットから応援をもらいます）
 ・夜勤は専門職、男性職員でローテーションで入ります
 ・平日は学習指導員が学習を担当します
 ▲・3人（常勤職員で、全て男性です）

・宿直のみ本体施設の職員も兼務します

Q 1日の流れ、日課

A
 ★・のんびりと過ごす時間を多くとっています。
 ・午前中に学習時間が1日30分あります。土日、祝日はありません
 ・入浴は午後から行います。本体施設との交流はありません
 ・起床・消灯時刻は県の一時保護所と同じにしています
 ●・午前6時半の起床で1日がスタートをします。居室清掃をし、午前9時から1時間グラウンドで体を動かします
 ・その後は非常勤の学習指導員が入り、個々に合った内容で学習を行います
 ・学力に遅れが出ないように努めています
 ・学習時間は平日のみですが、3コマあります。1コマ35分です
 ・プログラム時間が1時間あり、先生によって図工をしたり調理をしたりしています
 ・長期の子は学校よりも速く進んでしまうこともあります
 ・少しでもプラスになれるように工夫をしています
 ▲・午前7時起床。午前中に職員がついて、35分の学習時間が2コマあります。市販の教材を使っています
 ・居室を清掃。午後、共用部分の清掃をし、入浴します
 ・その他、午前、午後の日課が決まっていない時間帯を余暇時間としており、テレビを見たり、居室で漫画を読んだりして過ごしています
 ・食事は午前7：15、午前11：45、午後6：15 おやつは午後2：30です



Q 運営で工夫していること 特徴

A

- ★・可能な限り受けます。そのために何ができるかを考えています
- ・子どもの特性に沿った対応と声掛けをしています
 - ・日課にしっかりととのらせるような声掛けをしています
 - ・安心安全な場所への環境づくり、空気づくりをしています
 - ・経験豊富な職員を配置し、さまざまな視点から児童の行動観察を行って、児童相談所につなげています
 - ・余暇時間が充実できるようにトランプ、UNO、ボードゲーム、レゴブロック、DVD、塗り絵、ペーパークラフトのほか、約500冊の漫画や本を備えています
 - ・学習の遅れが最少限になるようドリルを充実させ、学校からの課題や取り寄せたドリルを使い、平日は学習指導員が学習計画をたてて取り組んでいます。
- ▲・子どもの年齢、特性に応じて余暇時間のグループ分けを行っています
 - ・発達障害、知的障害のある児童の入所もあるため、児童の特性に応じた支援を児童相談所と協議して実施しています
 - ・不適応行動（暴力、無断外出等）があった際の緊急対応マニュアルを作成し、本体施設職員による応援体制を構築しています
 - ・施設の共有スペースには防犯カメラを設置し、本体施設でも視聴できるようにしています

Q ホームでの一時保護と専用施設での一時保護の違い

A

- ★・1人にならず、何人かの子どもたちがいるのは、安心できる部分があると思います
- ・個々に合ったしっかりとした学習指導ができ、専門性をもって職員が行動観察して対応できます
 - ・一時保護児童中心とした生活スタイルが確立できます
- ▲・一時保護期間中の日課が明確化されています
 - ・本体施設の入所児童との関わりがないことです

Q 苦勞していること、苦勞したエピソード

A

- ★・偏食による食事対応には工夫が求められます
 - ・受け入れ態勢の整備に努めています
- ・1人勤務の体制は不安があります。本体応援職員との引き継ぎに難しさがあります。安心安全な場所づ

くりや環境設定に苦心します

- ・日本語が話せない子が保護されたことがありました
音声翻訳機「ポケトーク」を導入して対応しました
- ▲・緊急での保護が多く、健康状態（アレルギー等）や発達状況の把握に苦勞します
 - ・見通しが立たない状態で入退所が頻繁にあるため、児童が不安定になりやすい面があります
 - ・保護期間が長期化すると、児童間の関係性が築かれ、不適応行動に発展しやすくなります
 - ・見通しがなく活動範囲も限られているため、ストレスがたまりやすくなります

Q 課題

A

- ★・初めての事業なので、何が課題かも明確になっていない状況だと思っています
 - ・県や児童相談所等、関係各所とその都度、必要に応じて調整の上決めています
- ・職員配置の見直しが必要となります。1人勤務体制では問題が起きた時の応援体制が整えられず、不安が大きくなります
 - ・幼児の保護があると学齢児の学習対応ができなくなるなど、県や児童相談所など関係機関と連携し、意見のすり合わせをする必要があります
- ▲・本体施設と一時保護専用施設職員間の情報共有や課題共有の円滑化が課題です

Q 一時保護専用施設を行って良かったこと

A

- ★・「来て良かった」と言ってくれた時
- ・子どもたちが笑顔を見せてくれた時。ご飯をモリモリ食べて「おいしい」と言ってくれた時
 - ・ゆっくり寝れると話してくれた時、ここに来てくれて良かったと思います
- ▲・さまざまな特性を持った児童が頻繁に入退所するため、職員のスキルアップにつながりました。そして児童養護施設の役割の原点及び衣食住の大切さをあらためて学びました最後に・・・
 - ・事件や事故に子どもたちが巻き込まれることが防げたことにやりがいを感じています
 - ・一時保護専用施設に来て、おいしいご飯を食べ、布団で寝て、職員の愛情に包まれ生活をする中で、子どもたちが少しの時間ですが安心して過ごせる場になってくれたらいいなと思っています